

令和2年12月8日

VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る調査の実施

総務省では、VHF帯（207.5～222MHz）の利用の検討に資するため、令和2年12月9日（水）から令和3年1月18日（月）までの間、VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集を実施します。

1 背景・目的

VHF帯（207.5MHz以上222MHz以下の周波数に限る。以下同じ。）においては、平成28年6月に当該周波数帯を利用した移動受信用地上基幹放送のサービスが終了したことを受け、「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」（以下「分科会」という。）において当該帯域の活用方策を検討しています。

総務省では、分科会により取りまとめられた「V-High帯域の活用方策に関する取りまとめ（平成31年4月）」及び「放送用周波数の活用方策等に関する基本方針（令和2年1月）」に基づき、VHF帯を利用するシステムの提案募集等を実施し、現在、提案者のうち4者が令和3年3月末までの予定で実証実験を実施（又は計画）しています。

実証実験実施者から、V-High帯域に対する新たなニーズや、新型コロナウイルス感染拡大の影響による計画の遅れに対応するため実証実験の期間延長の要望があったことから、当該帯域における実証実験期間を1年間延長するとともに、あわせて当該帯域を利用する具体的システムについて、改めて提案募集を実施することとします。

なお、本調査等への回答はあくまで任意であり、本調査等に応じたことをもって、実証実験の実施やシステムの導入が認められるものではありません。

2 実施期間

令和2年12月9日（水）から令和3年1月18日（月）17時まで（必着）

3 対象者

VHF帯（207.5～222MHz）を利用するシステムの実現を計画又は想定している方などから広く募集します。

4 調査等の内容等

別紙1のとおり

5 提出方法

別紙2のとおり

6 今後の予定

総務省は、本調査等の結果を取りまとめの上、公表するとともに、分科会において、VHF帯を利用する具体的なシステムの提案募集の結果を踏まえ、実証実験の方針やVHF帯の具体的な有効利用の方策について検討させていただき予定です。また、分科会の場において、ヒアリングをお願いする場合があります。

7 資料の入手方法

別紙1及び別紙2の資料については、総務省情報流通行政局放送技術課（総務省11階）において閲覧に供するとともに配布します。

<関係資料>

- VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る調査等の実施結果の公表（平成30年2月28日）
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000148.html
- VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る提案募集（第2回）の実施結果の公表（平成31年3月15日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000159.html
- 「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」V-High帯域の活用方策に関する取りまとめ及び意見募集結果の公表（平成31年4月26日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000204.html
- 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会 放送用周波数の活用方策等に関する基本方針の取りまとめ及び意見募集結果の公表（令和2年1月30日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000220.html
- 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/housou_kadai/index.html

（連絡先）

情報流通行政局 放送技術課

担当：谷口補佐、川端主査、石崎官

電話：03-5253-5783（直通）

情報流通行政局 放送政策課

担当：八代補佐、榊原係長

電話：03-5253-5776（直通）

VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集

本提案募集における留意事項

○本提案募集の対象は、207.5MHz以上222MHz以下の周波数（以下「VHF帯」という。）を使用するものとします。ただし、既存の技術基準、周波数割当計画（放送業務用）等に適合するものとする必要はありません。

※本提案募集の周波数に関して参考となる資料は次のとおりです。

- ・VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る調査等の実施結果の公表
<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000148.html>
- ・VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る提案募集（第2回）の実施結果の公表
<https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000159.html>
- ・「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」 V-High帯域の活用方策に関する取りまとめ及び意見募集結果の公表
<https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000204.html>
- ・放送用周波数の活用方策に関する検討分科会 放送用周波数の活用方策等に関する基本方針の取りまとめ及び意見募集結果の公表
<https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu08_02000220.html>
- ・携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件（一部答申）
<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/bunkakai/20146.html>

※その他参考事項として、調査対象の周波数（207.5MHz以上222MHz以下）については、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会周波数基本計画」において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用する無線機器に対する割当可能な周波数の候補とされています。

<<https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/environmental-arrangement/>>

○本提案募集への回答はあくまで任意であり、本提案募集に応じたことをもって、提案システム等の導入が認められるものではありません。

○募集結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。提案内容の全部又は一部について非開示を希望される場合には、その旨及び非開示項目を明確に記載してください。

※（記載例）「2(1)の項目のうち、××と記載した部分について非開示とします。」

○回答様式は適宜で構いませんが、各項目について漏れなく記載してください。

○具体的なシステム等を計画又は想定されている場合は、必要に応じて説明図、参考資料等を添付してください。

○必要に応じて任意にヒアリングをお願いする場合があります。なお、ヒアリングにあたって発生する交通費等は支給されません。

○複数のシステムについて提案される場合は、システムごとに別葉にしてください。

提案募集項目

- 1 提案するシステムの名称及び概要を記載してください。
※システムの概要が1,000字を超える場合は1,000字以内の概略を付してください。
- 2 提案するシステムを用いて行うサービスについて、以下の項目ごとに記載してください。
 - (1) サービスの内容及び需要見込み
※具体的な利用イメージについても記載してください。その際、都市部と中山間地域、
県域単位など、地域ごとに利用が異なる場合はそれも踏まえて記載してください。
※既存システム・既存サービスで対応できない理由についても記載してください。
※サービスの有料・無料の別や事業計画等についても可能な範囲で記載してください。
 - (2) サービスの開始時期
※サービスの開始までに想定される主な工程及びそれに要する期間についても記載してください。
 - (3) サービスの開始に向けて想定される課題
- 3 提案するシステムに関する、制度・技術的事項について、以下の項目ごとに記載してください。
 - (1) VHF帯の使用を必要とする理由
 - (2) 希望する無線局の種別及び無線局の目的
 - (3) 利用を希望する周波数、占有周波数帯幅、通信方式並びにそれらの理由
 - (4) 周波数の有効利用に関する取組
※無線局間で周波数共用を行う場合は、その技術的方法を記載してください。
 - (5) 国内・国外における技術開発動向
※研究開発、標準化、実用化等の動向について記載してください。
※国外において既に制度化されている場合は、併せて記載してください。
 - (6) 技術基準等の制度整備に向けて想定される課題
- 4 その他に御意見がありましたら記載してください。

「VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集」の提出方法

1 提出様式

「VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集」（以下「調査等」という。）に対する提案については、次のとおり作成してください。

- ✓別紙1の留意事項に留意ください。
- ✓氏名（法人又は団体にあつては、法人の名称、代表者氏名、担当部署及び担当者名）及び連絡先（住所、電話番号及びメールアドレス）を冒頭に記載してください。
- ✓日本産業規格A列4番を基準とし、ページ番号を付してください。
- ✓日本語で記載してください。

2 提出期限

令和3年1月18日(月)17時(必着)

郵送による提出の場合も期限内必着とします。

3 提出先

提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：shokadai-ken-frequency_atmark_soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 放送技術課 宛て

※電子メールを送信後、03-5253-5783（放送技術課）に電話で連絡願います。

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

※メールに回答内容を直接書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、PDFファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。
なお、他のファイル形式とする場合には、あらかじめ担当（報道発表資料の連絡先参照）にお問い合わせください。

※電子メールの受取可能最大容量は10MBとなっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館 11階

総務省 情報流通行政局 放送技術課 宛て

※発送後、03-5253-5783（放送技術課）に電話で連絡願います。

※別途、電子データによる提出をお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ・記録メディアの種類は、CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RW又はUSBメモリとしてください。
- ・ファイル形式はテキストファイル、PDFファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、担当（報道発表資料の連絡先参照）にお問い合わせください。）としてください。
- ・記録メディアには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。
- ・送付いただいた記録メディアについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

※別途、電子データによる提出をお願いする場合があります。